

## 令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

栃木労働局長より、[令和5年3月9日付け栃労発基0309第3号](#)をもって、標記に係る周知依頼がありました。

気象庁が2月21日発表した「暖候期予報」による6月～8月の期間予想（見通し）では今年も暑い夏になりそうです。

当クールワークキャンペーンは、5月1日から9月30日までの期間として、4月を準備期間、7月を重点取組期間としています。

その概要について、令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱で詳細をご確認いただくとともに、

事業場にあっては

- ①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
- ②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- ③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること

など、重点的な対策の徹底を図り、熱中症災害の防止に努めて頂きますようお願い致します。

○ その詳細は、厚生労働省発表

[令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します](#)をご覧ください。

この中に、実施要綱やポータルサイトもありますので、是非、参照してください。